



東京都産業労働局

HTT
Tokyo Tokyo

令和8年4月発行

東京都委託事業

簡単!!手間なく!プロの視点で光熱水費削減をアドバイス

省エネルギー診断 のススメ



こんな悩みをお持ちなら**東京都の無料省エネルギー診断**をご活用ください!

診断実績
約**7,000**件!



高すぎる
光熱水費を
なんとかしたい...



エネルギー使用量の分析、
室温・明るさの計測などで無駄を見つけ
約5万円/年の削減
(電気代が100万円/年の事業所の場合)



LED照明器具
への更新を
検討したい



LED照明は明るいのに従来の照明の
約1/2の電気代など多くのメリットがある
約30万円/年の削減
(照明器具が100台(40W2灯)設置されている事業所の場合)



地球温暖化防止に
貢献したいけど
どうやればいいの?



CO₂排出量の削減など地球温暖化防止に
つながる取組を提案します。
また、ご希望の事業所様には
省エネ対策の一部をお手伝いします。

診断内容

経験豊富な診断員が、室内の明るさや室温を測定し、**エネルギーの無駄**を見つけ、
具体的な省エネ対策を提案します。現地での診断時間は**60~90分程度**です。
＜診断実施後、最短1か月程度で報告書を提出＞

お申込み方法

申込は、**ホームページ上のオンライン申し込み**をご利用ください。
※メール、FAXもご利用いただけます。

申込みはこちら

東京都省エネ診断

検索



問合せ先

クール・ネット東京 (東京都地球温暖化防止活動推進センター)

〒163-0817 新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階

TEL 03-5990-5087

FAX 03-6279-4699

お申込みから報告書作成までのスケジュール

STEP 1

申込フォームの入力

お申込は、**フォームに簡単な必要事項を入力して送信**するだけでももちろん費用は一切かかりません。

ホームページ上のオンライン申し込みフォームがスムーズですので、おすすめです。
メールもしくはFAXの場合は、このパンフレットについている「省エネルギー診断申込書」にご記入の上、クール・ネット東京までお送りください。

メールアドレス：cnt-shoene@tokyokankyo.jp FAX：03-6279-4699

省エネルギー診断を受診できる事業所は・・・

- 東京都内において所有または使用する事業所
- 前年度の原油換算エネルギー使用量が1,500kL未満の事業所
- 過去3年以内に省エネルギー診断を受診していない事業所 等

テナントの方も
申込可能！

年間光熱費で
約1億円以下が目安

STEP 2

省エネのプロがあなたの事業所を診断！

経験豊富な診断員（エネルギー管理士等の専門技術者）がお約束の日時に事業所を訪問いたします。

① 現状についてお話をうかがいます

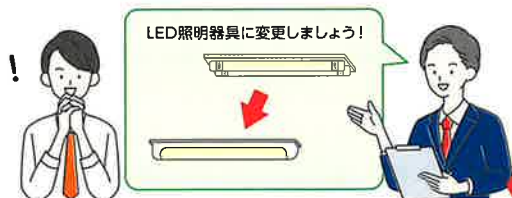


現在の**エネルギー使用状況等**についてお話をうかがいます。

② 事業所内の各所を詳しくチェック



③ 口頭で簡単なアドバイス



現地での診断時間は、**60～90分程度**です。
診断終了後、簡単に実践できる省エネのアドバイス、LED照明や高効率空調機への改修メリット、補助金活用等を提案します。

省エネルギー診断の際、ご用意いただきたい資料

- ① 電気・都市ガス・上下水道等の請求書等（1年分）
※1年分の請求書がない場合は単月でも可
- ② 竣工図（機器表、空調、電気、機械室配置等）
構内配置図（通物配置図）

診断員が、室内の明るさや室温を計測し、**エネルギーの無駄**を見付け、具体的な省エネ対策を提案します。

STEP 3

報告書でより詳しい省エネの方法をご提案

省エネ対策や設備改修をした場合の光熱水費削減額、投資回収年数等を試算した詳しい報告書をお渡しします。また、担当した診断員がお伺いして、その内容を説明することもできます。

ご希望の事業所には、報告書に記載の運用改善対策について、診断員がお伺いして取組をサポートします。

診断実施後、最短1か月程度で報告書を提出

◆ 省エネルギー診断支援申込書 ◆

1. 申込者情報(診断先事業所の所有者又は使用者)

事業者名 法人にあっては会社名 個人事業主は個人名	(フリガナ)				
住所 法人にあっては主たる 事務所の所在地	〒				
代表者 役職・氏名 個人事業主は記載不要	(フリガナ)			(役職)	(氏名)
担当者連絡先	(部署・役職)				
	(フリガナ)				
	氏名				
	TEL		E-Mail		@

2. 診断先事業所情報

名称					
所在地等	〒				
	地下	階	地上	階	
	※診断対象箇所に住居部分がある場合 いずれかにチェック ⇒			1. 建物全棟 ☐	2. 一部フロア ☐
業種					
年間エネルギー使用量 (前年度又は直近)	(電気)	kWh/年		(都市ガス)	m ³ /年
	(その他 1) ※燃料名及び年間使用量			(その他 2) ※燃料名及び年間使用量	

3. 連絡窓口(申込者自身が連絡窓口となる場合は記入不要)

※診断報告書は原則として、申込者に送付します。連絡窓口への送付を希望される場合はチェック ▶ ☐

申込者との関係	☐ 診断先事業所	☐ その他 ()
名称		
所在地	〒	
担当者連絡先	(部署・役職)	
	(フリガナ)	
	氏名	
	TEL	E-Mail @

4. 省エネルギー診断後の支援希望(全て無料)

省エネ診断報告書説明	☐ 希望する	運用改善技術支援	☐ 希望する
------------	-------------------------------	----------	-------------------------------

5. 誓約事項・同意事項

申込者・連絡窓口ともに以下の内容を誓約及び同意する。
この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てない。

誓約事項	同意事項
(1) 暴力団排除に関する誓約事項 当社(個人である場合は私)は、本事業の申込をするにあたって、下記のいずれにも該当しないことを誓約する。 ①暴力団(東京都暴力団排除条例(平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ) ②暴力団員等(暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ) ③法人その他の団体の代表者役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員に暴力団員等に該当する者があるもの	(1) 本事業の主旨を理解し、現地診断及び関連情報の提供に積極的に協力する。 (2) 診断に対応する責任者を任命し、ヒアリングおよび診断当日の現地での対応に協力する。 (3) 送付後の省エネ診断報告書の記載内容の修正に関して、下記を理解した。 ●報告書の記載内容修正は、記載に不備等がある場合に限られる。 ●報告書の記載内容の修正対応は、省エネ診断の受診年度内に限られる。 ●報告書で提案していない(記載のない)改善提案の追加は原則、行うことができない。 (4) 申込後、当センターとの円滑な連絡・調整が90日以上出来ない場合は申込取下げとする。
(2) 行政書士法について 次の事項を理解している。 ●行政書士でない者が、他人の依頼を受けいかなる名目によるかを問わず報酬を得て、官公署に提出する書類、その他権利義務又は事実証明に関する書類の作成を業として行うことは法律で禁止されている。	

お問合せ先(申込書の受領後、当センターから連絡いたします。)

東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京) 省エネ推進チーム
〒163-0817 新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階 TEL:03-5990-5087 メールアドレス:cnt-shoene@tokyokankyo.jp

受診後に実感！省エネ診断の効果！

平成20～令和6年度に省エネ診断を受診した事業所の方に聞きました

Q 省エネルギー診断を受診して、効果はありましたか？



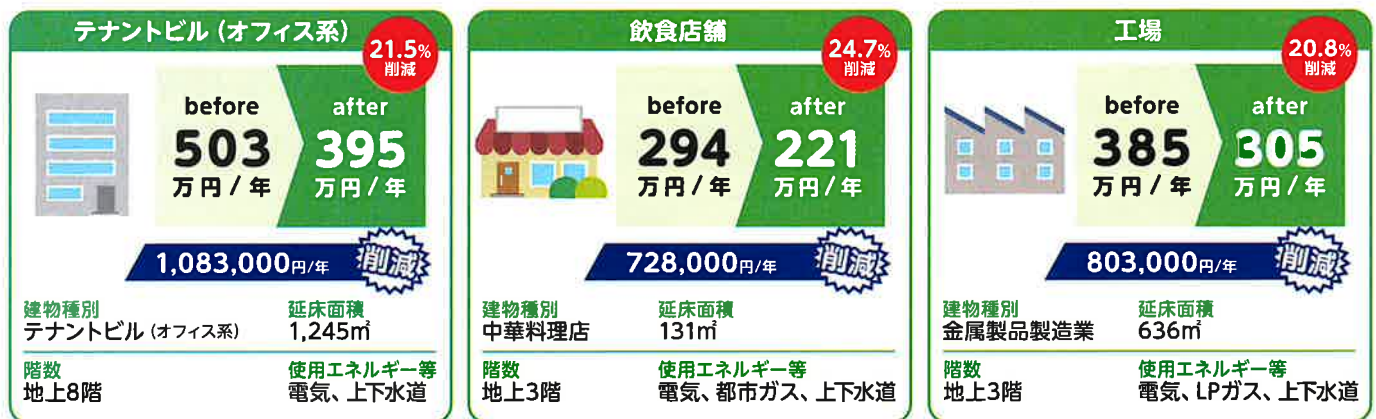
Q 省エネルギー診断の受診後、どのくらいエネルギー使用量が下がりましたか？



各エネルギーの使用量が50%近く削減できた事業所や契約電力を低減できた事業所、ガスの使用量が70%以上削減できた事業所も！

※省エネルギー診断受診者アンケートより（有効回答数 2,389件）

省エネ診断で提案した設備改善・運用改善の削減効果

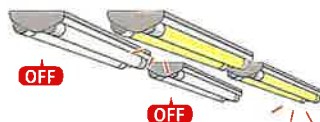


省エネ診断を受けた事業所への提案事例

運用改善による省エネ対策

職場の照度を最適化します

照明の明るさを照度計で測定し、基準より明るすぎる場所がないかや不要な照明が点いてないかを調べます。



室外機を清掃して空調の効率を維持

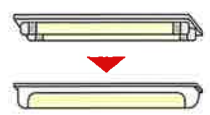
室外機のフィンコイルが埃等で汚れると空調の効率が悪くなり電気使用量が増加します。定期的に清掃することで空調効率を維持できます。



設備改善による省エネ対策

LED照明器具への更新

LED照明は従来の照明に比べ長寿命で省エネ効果も非常に高くなっています。省エネ効果だけでなく何年で投資回収できるかの目安もご提示します。



太陽光発電設備の導入

太陽光発電は、昼間に発電するため、電力需要の高まる時間帯に電力量を節減でき、電気料金の低減が図られるとともに、災害時の電源確保にもなります。



「省エネ診断ナビ」で手軽に省エネ効果を診断！

「省エネ診断ナビ」は、診断する事業所の情報を入力すると、設置機器の運用改善診断・設備改善診断で省エネ効果を診断することができます。

このような方におすすめです

- 空調、照明等の運用見直しによる電気代削減効果を知りたい方
 - 設備の入れ替えによる電気代削減効果を知りたい方
 - 専門員による診断の前に省エネ効果を確認したい方
- 診断する事業所の建物用途を選択するだけの簡易診断もあります。

光熱水コスト想定削減額イメージ



858千円/年削減



省エネ診断ナビ 検索